

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)

都道府県名 新潟県

| | | | |
|--|---|----------------|----------|
| 市 町 村 名 | 十日町市 | 自治体コード: | 152102 |
| 事 業 名 | 十日町市結婚新生活支援事業 | 所要見込額 ※(注)1 | 1,920 千円 |
| 実 施 期 間 | 交付決定日 ~ 令和3年3月31日 | | |
| 地域の実情と課題(これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2 | <p>十日町市においては、平成27年10月に「十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定し、人口減少の克服と地域活力の向上に向けて取り組んできた。令和2年2月には「第2期総合戦略」を策定し、「Ⅰ 安定した就業の場を増やす・基盤となる人材の育成と活躍を支援する」「Ⅱ 地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す」「Ⅲ 結婚・出産・子育ての環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する」、そして「Ⅳ 安心して暮らせる時代にあった地域をつくる」を掲げ、地方創生・人口減少対策として取り組みを更に図るとともに、国が「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示した6つの新たな視点を踏まえて地域の魅力をより一層磨き上げ、「選ばれて 住み継がれるまち とおかまち」を推進する。</p> <p>十日町市では、2000年以降「大地の芸術祭アトリエンナーレ」の開催を通じて、芸術(アート)による地域振興に継続的に取り組んでいるほか、保育料の軽減措置や18歳までの医療費助成の実施等により経済的な支援とともに、公共施設の利用料減免や協賛店の商品割引が受けられる「地域子育て応援カード」による多子世帯応援事業を展開し、若い世代の経済的な安定を後押しし、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進している。</p> <p>また、平成26年度からは、市外からの夫婦・ひとり親世帯の転入を支援する「十日町市定住促進助成事業」を開始している。事業開始からこれまでに102世帯365人の転入につながっており、そのうち18歳以下の子どもが約5割の168人含まれることから、子育て環境の整備・支援制度の効果が表れている。</p> <p>しかしながら、十日町市における20~40代の未婚率は41.2%(27年国勢調査)と前回調査時と比較して4.5%上昇し、全国、県の独身率よりも高水準で推移している状況にあり、平成27年度以降は婚姻数が著しく減少している。この影響のためか、平成29年度以降の出生数は減少傾向にあり、危機感を強めている。</p> <p>今後も、移住・定住の促進(社会減対策)と併せて、さらに市内での結婚を促進し、これまで重点的に施策を展開している妊娠・出産・子育てにわたり、切れ目のない支援体制・子育て環境への接続を図り、一組の夫婦から生まれる子どもの数を増やすこと(自然減対策)が急務となっている。</p> | | |
| 市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3 | <p>「第2期総合戦略」の4つの基本目標のひとつに「結婚・出産・子育ての環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する」を掲げ、以下の取組を行うこととしている。</p> <p>①男女の出会いや結婚の充実 ②出産・子育て環境の整備・充実 ③誰もが活躍できる社会の実現</p> <p>上記①では、ハビ婚サポートセンター(結婚支援センター)やハビ婚サポーター(結婚相談員)との連携を図り、マッチングサービスや婚活イベントにより結婚を希望する男女に出会いの場を提供し、結婚を望む男女を後押しする。併せて、本事業を継続実施することによって、若年層の結婚を促進し、一組の夫婦からの出生数の増加につなげることを目的とする。</p> | | |
| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | <p>「第2期総合戦略」における数値目標は、次に掲げるとおりである。</p> <p>▶「基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する」の数値目標として、令和2~6年までの5年間の平均出生数を380人とする。</p> <p>・上記目標達成のため、結婚や恋愛に対するポジティブメッセージの発信とともに、男女の出会いを提供する場を創出するなどし、市結婚促進の取組を通じて、令和2~6年度までの5年間で合計75組の成婚を目標数値とする。</p> <p>・また、出産・子育て環境の整備・充実を図り、国・県の合計特殊出生率よりも高率で維持させることを目標とする。(平成26~30年の年平均)1.70%→(令和2~6年の年平均)1.80%</p> | | |
| 参考指標 ※(注)5 | <p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数: 155件(令和元年) 婚姻率: 3.0(令和元年参考数値) 出生数: 261人(令和元年) 出生率: 5.0(令和元年参考数値)</p> | | |
| 事業内容 | 1 優良事例の横展開支援事業 | 所要見込額 | 0 千円 |
| | (1) 結婚に対する取組 | 所要見込額 | 0 千円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 千円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 千円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 千円 |
| | 個別事業名 | 所要見込額 | 千円 |
| | (2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組 | 所要見込額 | 0 千円 |
| 個別事業名 | 所要見込額 | 千円 | |
| 個別事業名 | 所要見込額 | 千円 | |

| | | | | |
|-------------------------------------|-------------|---------------|-------|----------|
| | 個別事業名 | | 所要見込額 | 千円 |
| | 個別事業名 | | 所要見込額 | 千円 |
| | 2 結婚新生活支援事業 | | 所要見込額 | 1,920 千円 |
| | 個別事業名 | 十日町市結婚新生活支援事業 | | |
| 上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6 | 無 | | | |

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「市町村における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和元年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

5「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。